

保健福祉課

☎健康増進係(134～136)

令和6年度も温泉保養施設利用券、 はり・きゅう受診券を発行します

●温泉保養施設利用券

| 市町村名 | 対象施設 | 対象者 | 実施方法 |
|------|----------------|--|-------------------------------|
| 大崎町 | 篠段温泉 寿湯 | 大崎町民で以下のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 身体障害者手帳の交付を受けている方で、保養を要することが適当と認められる方 ③ 障がいのある方を介助する方(発行できる障がいの範囲に限りがあります。券を使用する障がいのある方を介助する場合のみ、使用できます) | 1年度当たり 200円×40枚の 助成券を発行 |
| | セントロランド あすばる大崎 | | |
| 志布志市 | 安楽温泉 笑がおの湯 | | ・町内外共通券 200円×20枚 |
| | 国民宿舎 ボルベリアダグリ | | |
| | 蓬の郷 | | |
| 曾於市 | 大隅弥五郎伝説の里 | | ・町内限定券 200円×20枚 |
| 鹿屋市 | 串良さくら温泉 | | |
| 肝付町 | 高山温泉ドーム | | |

●はり・きゅう受診券

※保険給付(療養費)との併用はできません。

| 市町村名 | 対象施設 | 対象者・対象施術 | 実施方法 |
|------|-----------------------|--|-------------------------------|
| 大崎町 | 寺園鍼灸院 | 【対象者】 年齢に関係なく、町内に住所を有している方 【対象施術】 肩痛・腰痛等の末しょう神経疾患および運動器疾患 | 1年度当たり 500円×10枚の 助成券を発行 |
| | さるびあ(はり灸接骨院) | | |
| | みなみ鍼灸院 | | |
| | 良徳はり・灸・整骨院 | | |
| | 中西整骨鍼灸院 | | |
| | はるびゅうクリニック はりきゅうマッサージ | | |
| 志布志市 | 八代鍼灸院 | | |

【発行窓口】

- ・保健福祉課 健康増進係
- ・野方支所

【申請に必要なもの】

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)

※同世帯の方の代理申請の場合: 窓口に来られる方の本人確認書類

※別世帯の方の代理申請の場合: 券を発行する対象者の本人確認書類

【注意点】

- ・1回の利用につき、1枚しか使用できません。
- ・交付を受けた本人以外は使用できません。
- ・券を紛失した場合は、再発行できません。
- ・令和6年度の券の有効期限は、令和7年3月31日までです。